

個人が申請

生活支援

休業で  
家計が維持できない

貸付 緊急小口資金（特例）

貸付上限**10万円**（特別な場合は**20万円**）  
保証人なし無利子  
据置期間：1年以内 償還期間：2年以内

※据置期間とは：返済が猶予される期間。※償還期間とは：返済開始～終了までの期間。

失業で  
家計が維持できない

貸付 総合支援資金（特例）

貸付上限 単身～**15万円** 二人以上世帯～**20万**  
据置期間：1年以内 償還期間：10年以内

離職等で勤務できず  
家賃が払えない

給付 住宅確保給付金

家賃実質支給 **3万8千円～5万9千円**  
支給期間：原則3ヶ月

解雇され住宅からの  
退去を余儀なくされた

貸与 府営住宅の一時提供

府営住宅の貸し出し  
家賃月4000円（使用期間は原則6か月以内）

堺市  
社会福祉協議会  
**072-222-7666**

平日午前9時～午後5時

堺市生活・仕事応援センター  
「すてっぷ・堺」  
**072-225-5659**

大阪府住宅経営室  
**06-6210-9738**  
**06-6210-9739**

事業主が申請

休業補償

従業員に休業して  
もらうなら

助成 雇用調整助成金  
（コロナ特例措置）

休業等助成一人一日上限**8,330円**  
中小企業**4/5** 大企業**2/3**  
解雇の有無、教育訓練実施などの要件により上乘せあり

子供がいる従業員  
のために

助成 小学校休業等対応助成金  
（労働者を雇用する事業主の方向け）

小学校（義務教育前期過程）休校で  
労働者が有給休暇取得の場合  
上限**8,330円**賃金相当額の助成

子供がいる  
フリーランスのために

助成 小学校休業等対応支援金

小学校が休業で休業したフリーランス  
1日あたり**4,100円**（定額）を助成

休業要請が出たので  
休業した

助成 感染拡大防止のための  
休業要請支援金

- ・4月の売上が前年同月比70%以上減少
- ・休業要請対象業種の中小企業、個人事業者（フリーランス）  
中小企業**100万円** 個人事業者**50万円**

堺商工会議所  
**072-258-5581**（代）

厚生労働省大阪労働局  
コールセンター  
**0120-60-3999**  
9時～21時（土日祝も含む）

公表次第追加します

事業主が申請

資金繰り

資金繰りのため  
融資を受けたい

融資 セーフティーネット保証  
4号、5号

4号突発災害：**100%保証**（前年比20%以上売上減）  
5号業績悪化：**80%保証**（前年比5%以上売上減）

助成 堺市新型コロナウイルス対策  
保証料助成制度

堺市経営安定特別資金融資（有担保）で融資を利用の場合  
保証料約**100万円**を堺市が負担（融資額**2,500万円**の場合）

融資 無利子・無担保融資  
（新型コロナウイルス感染症特別貸付）

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少  
融資限度額**6,000万円**（別枠）

融資 マル経融資の金利引き下げ

前年比5%以上の売上減少  
融資限度額：別枠**1,000万円**  
当初3年間金利を0.9%引き下げ

売上が半減した

給付 持続化給付金

2020年1～3月期の売上が50%以上減で  
前年総売上-前年同月比▲50%月売上高×12か月を現金給付  
中小：**200万円**上限、個人事業**100万円**上限

堺市産業振興センター  
金融支援課  
**072-255-8484**

日本政策金融公庫  
事業資金相談ダイヤル  
**0120-154-505**

経済産業省 相談窓口  
**0570-783183**  
平日・休日ともに、9時～17時

健康相談



感染したかも

・風邪の症状や37.5度以上の発熱  
・強いだるさや息苦しさがある人

この状態が  
4日程度続いた

堺市新型コロナ受診相談センター（兼 帰国者・接触者相談センター）  
072-228-0239  
平日午前9時から午後8時 土日祝午前9時から午後5時30分

健康相談をしたい・情報が欲しい

大阪府 府民向け相談窓口  
06-6944-8197

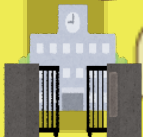
府内在住外国人で、外国語で情報を得たい

大阪府国際交流財団 大阪府外国人情報コーナー（11言語）  
06-6941-2297

外国人観光客で、相談したい情報を得たい

大阪観光局 <http://ofw-oer.com/call/>（8言語）（午前7時から午後11時）  
日本政府観光局（4言語） 050-3816-2787（24時間対応）

学校相談



子供が保育園に通っている

堺市 子育て支援部 幼保推進課  
072-228-7173

子供が小中学校に通っている

堺市 学校指導課 072-270-8120

子供が府立高校に通っている

各府立学校へ または 大阪府 教育振興室 高等学校課 学事グループ  
06-6944-6887 FAX : 06-6944-6888

子供が府立支援学校に通っている

各支援学校へ または 大阪府 教育振興室  
06-6941-0618 FAX : 06-6944-6888

臨時休業期間中に外でいじめにあった

電話教育相談「こころホーン」  
072-270-5561（24時間365日）

学校教育部生徒指導課  
072-228-7436  
（平日午前9時から午後5時30分）

生活相談



緊急事態措置について知りたい

大阪府緊急事態措置コールセンター  
06-4397-3299 FAX06-4397-3295（平日9時～18時）

感染者の家族や医療従事者等が誹謗中傷を受けている

大阪府人権相談窓口  
06-6581-8634

法務省「みんなの人権110番」  
0570-003-110

配偶者が暴力的になった

大阪府女性相談センター  
06-6949-6022 06-6946-7890

堺市配偶者暴力相談支援センター  
072-228-3943（DV専門）

マスクを送付する、検査が受けれるなどと電話が来て  
個人情報を聞かれた

消費者ホットライン  
188（局番なし）

大阪府消費生活センター  
06-6616-0888 平日9時～17時